整備基本方針(コンセプト)修正案について

1. 概要

本資料は、大牟田・荒尾清掃施設組合で計画されている新ごみ処理施設(以下「本施設」という。)の整備基本方針について、両市(大牟田市、荒尾市)の環境基本計画、ごみ処理基本計画および環境省の廃棄物処理施設整備計画を基に整理した結果を示すものである。

2. 基本方針設定の考え方

新ごみ処理施設整備の方向性、役割、機能、あり方等を共有する指標として、施設整備の基本 方針を設定する。この基本方針は、新ごみ処理施設の処理システム・処理方式や事業方式の選定 の指標とする。

施設整備の基本方針の設定については、両市の環境基本計画およびごみ処理基本計画、そして、 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃棄物処理法」という。)第5条の3の規定に基づ き、5か年ごとに国で策定される「廃棄物処理施設整備計画(平成30年6月19日閣議決定)」を 基に策定を行うものとする。また、他事業の例についても参考とする。

3. 両市の環境基本計画およびごみ処理基本計画

両市の環境基本計画およびごみ処理基本計画の基本方針を表1に示す。

表 1. 大牟田市および荒尾市の環境基本計画とごみ処理基本計画

大牟田市	第2次環境	めざす環境像:「発想、そして工夫、みんなで創る環境都市、おおむ				
	基本計画	た」				
		基本方針 1「安全で安心な社会の実現」: 大気・水・音環境継続監視、				
		大気汚染防止、水環境保全、騒音・振動・悪臭対策				
		基本方針 2「低炭素社会の実現」: 省エネ、新エネルギー利用				
		基本方針 3「循環型社会の実現」: 3 R 推進、廃棄物の適正処理				
		基本方針 4「自然共生社会の実現」: 地域緑化、生物多様性保全				
		基本方針 5「みんなで創る環境都市の実現」: 地域環境学習推進、地				
		域環境保全協働可能な仕組み作り				
大牟田市	ごみ処理基	基本方針 1「排出抑制の推進」: 2 R (リデュース・リユース) の取組				
	本計画	を強化				
		基本方針 2「資源化の推進」: リサイクル(再利用率)の向上				
		基本方針3「適正処理の推進」:環境負荷の軽減と地球環境の保全に				
		配慮				
荒尾市	第2次環境	目指す環境像:「みんなで守り、みんなで創る 自然でつながる人と				
	基本計画	まち」				
		基本方針 1「安心できる生活環境づくりへの取組」: 環境への負荷を				
		少なくするよう行動する				

	I	
		基本方針 2「自然と共生できるまちづくりへの取組」:人と自然が共
		生できるまちづくり
		基本方針 3「限りある資源を大切にする循環社会を目指す」: 循環型
		社会の推進、資源ごみの有効活用(リサイクル)の推進、ごみの減
		量化
		基本方針 4「良好な環境を次世代へ継承」: 荒尾市固有の自然と文化
		について学び、環境へやさしい行動を進め、将来世代へ良好な環境
		を引き継ぐ
荒尾市	ごみ処理基	基本方針1「ごみの減量」: ごみ処理量・最終処分量の減少、環境負
	本計画	荷の低減、ごみ処理コストの低減
		基本方針 2「リサイクルの推進」: 資源の有効活用促進、ごみ処理量・
		最終処分量の減少、環境負荷の低減
		基本方針3「ごみの適正処理」:市民や事業者の意識向上、不法投棄
		の抑制、安定的なごみ処理体制維持

- 4. 廃棄物処理施設整備計画(平成30年6月19日閣議決定)
 - 1) 基本的理念
 - (1) 基本原則に基づいた3Rの推進
 - (2) 気候変動や災害に対して強靭かつ安全な一般廃棄物処理システムの確保
 - (3) 地域の自主性及び創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備
 - 2) 廃棄物処理施設整備及び運営の重点的、効果的かつ効率的な実施
 - (1) 市町村の一般廃棄物処理システムを通じた3Rの推進
 - (2) 持続可能な適正処理の確保に向けた安定的・効率的な施設整備及び運営
 - (3) 廃棄物処理システムにおける気候変動対策の推進
 - (4) 廃棄物系バイオマスの利活用の推進
 - (5) 災害対策の強化
 - (6) 地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備
 - (7) 地域住民等の理解と協力の確保
 - (8) 廃棄物処理施設整備に係る工事の入札及び契約の適正化

5. 他事業の例

ごみ処理施設整備基本計画に関する他事業の例を添付資料1に示す。新ごみ処理施設整備基本計画は他事業の例も参考に決めるものとする。

6. 新ごみ処理施設整備に係る基本方針案

両市の環境基本計画およびごみ処理基本計画、環境省の廃棄物処理整備計画に基づき、新ごみ処理施設の基本方針を次のように設定した。

新ごみ処理施設整備基本方針とその内容	関連する SDGs		基づく上位の計画	上位計画の内容
	7 \$\frac{1}{6} + 6\frac{1}{6} \frac{1}{6}	\leftarrow	廃棄物処理施設整備計画	・持続可能な適正処理の確保に向けた安定的・効率的な施設整備及び運営
基本方針1:長期的に安定した処理が可能な施設 ・ごみ量およびごみ質変動に柔軟に対応可能、かつ安定的な			大牟田市第2次環境基本計画	・基本方針 1「安全で安心な社会の実現」: 大気・水・音環境継続監視、大気汚染防止、水環境保全、騒音・振動・悪臭対策・基本方針 3「循環型社会の実現」: 3 R 推進、廃棄物の適正処理
処理が可能な施設。			大牟田市ごみ処理基本計画	・基本方針3「適正処理の推進」:環境負荷の軽減と地球環境の保全に配慮
・長期的に稼働が可能な施設。			荒尾市ごみ処理基本計画	・基本方針 1「ごみの減量」: ごみ処理量・最終処分量の減少、環境負荷の低減、ごみ処理コストの低減 ・基本方針 3「ごみの適正処理」: 市民や事業者の意識向上、不法投棄の抑制、安定的なごみ処理体制維持
	4 東の高い世界を 7 まかまーをみんなに		廃棄物処理施設整備計画	・基本原則に基づいた3Rの推進 ・地域の自主性及び創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備 ・市町村の一般廃棄物処理システムを通じた3Rの推進 ・廃棄物処理システムにおける気候変動対策の推進 ・廃棄物系バイオマスの利活用の推進 ・地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備
基本方針 2:環境に配慮した低炭素社会に貢献する施設 ・公害防止対策や地球温暖化対策に配慮し周辺環境や人に やさしい施設。	13 SERIES 14 MORNES 14 MORNES 15 MORNES 953	←	大牟田市第2次環境基本計画	・めざす環境像:「発想、そして工夫、みんなで創る環境都市、おおむた」 ・基本方針1「安全で安心な社会の実現」: 大気・水・音環境継続監視、大気汚染防止、水環境保全、騒音・振動・悪臭対策 ・基本方針2「低炭素社会の実現」: 省エネ、新エネルギー利用 ・基本方針4「自然共生社会の実現」: 地域緑化、生物多様性保全
・ 省エネや最新技術の導入による低炭素社会へ貢献する施設。			大牟田市ごみ処理基本計画	・基本方針3「適正処理の推進」:環境負荷の軽減と地球環境の保全に配慮
			荒尾市第2次環境基本計画	・目指す環境像:「みんなで守り、みんなで創る 自然でつながる人とまち」 ・基本方針1「安心できる生活環境づくりへの取組」:環境への負荷を少なくするよう行動する ・基本方針2「自然と共生できるまちづくりへの取組」:人と自然が共生できるまちづくり ・基本方針4「良好な環境を次世代へ継承」:荒尾市固有の自然と文化について学び、環境へやさしい行動を進め、将来世代 へ良好な環境を引き継ぐ
			荒尾市ごみ処理基本計画	・基本方針 2「リサイクルの推進」: 資源の有効活用促進、ごみ処理量・最終処分量の減少、環境負荷の低減
甘山山(1) 四時之以(2) 1, 29 元之,以(11) 11) 二之,19 平村二川	4 NORWERE 11 (BARINGAL RESCUE) 15 NORMES 14 NORMES 15 NORMES 16 NORMES 17 NORMES 17 NORMES 17 NORMES 18 N	←	廃棄物処理施設整備計画	 ・基本原則に基づいた3Rの推進 ・市町村の一般廃棄物処理システムを通じた3Rの推進 ・地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備 ・地域住民等の理解と協力の確保
基本方針 3:環境を学ぶことができ、次世代へつなげる施設 ・環境学習をとおして、良好な自然環境を次世代へ継承する			大牟田市第2次環境基本計画	・基本方針3「循環型社会の実現」:3R推進、廃棄物の適正処理 ・基本方針5「みんなで創る環境都市の実現」:地域環境学習推進、地域環境保全協働可能な仕組み作り
施設。			大牟田市ごみ処理基本計画	・基本方針 2 「資源化の推進」: 2 R (リデュース・リユース) の取組を強化 ・基本方針 2 「資源化の推進」: リサイクル(再利用率)の向上
・みんなで創る資源循環型社会の実現に貢献する施設。			荒尾市第2次環境基本計画	・目指す環境像:「みんなで守り、みんなで創る 自然でつながる人とまち」 ・基本方針4「良好な環境を次世代へ継承」: 荒尾市固有の自然と文化について学び、環境へやさしい行動を進め、将来世代 へ良好な環境を引き継ぐ
			荒尾市ごみ処理基本計画	・基本方針3「ごみの適正処理」:市民や事業者の意識向上、不法投棄の抑制、安定的なごみ処理体制維持
基本方針4:経済性やエネルギーの有効利用に優れた施設	7 まれが手を入れて 11 をみ取けられる まちぐの B まちらん B	←	廃棄物処理施設整備計画	・基本原則に基づいた3Rの推進 ・廃棄物処理システムにおける気候変動対策の推進 ・地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備 ・廃棄物処理施設整備に係る工事の入札及び契約の適正化
・施設建設費や長期にわたる維持管理費のコスト低減に			大牟田市第2次環境基本計画	・基本方針 3「循環型社会の実現」: 3 R 推進、廃棄物の適正処理
努めた施設。			大牟田市ごみ処理基本計画	・基本方針 1「排出抑制の推進」: 2 R(リデュース・リユース)の取組を強化 ・基本方針 2「資源化の推進」:リサイクル(再利用率)の向上
・ ごみ処理時に発生するエネルギーを回収し、効率的に有効 利用が可能な施設。			荒尾市第2次環境基本計画	・基本方針3「限りある資源を大切にする循環社会を目指す」:循環型社会の推進、資源ごみの有効活用(リサイクル)の推進、ごみの減量化
, sy, some syndighted			荒尾市ごみ処理基本計画	・基本方針 1「ごみの減量」: ごみ処理量・最終処分量の減少、環境負荷の低減、ごみ処理コストの低減 ・基本方針 2「リサイクルの推進」: 資源の有効活用促進、ごみ処理量・最終処分量の減少、環境負荷の低減
<u>基本方針 5</u> : 災害に強い地域防災拠点となる施設		←	廃棄物処理施設整備計画	・気候変動や災害に対して強靭かつ安全な一般廃棄物処理システムの確保 ・災害対策の強化
・災害時に稼働不能とならないように強靭化され、継続的な			大牟田市ごみ処理基本計画	・基本方針 3「循環型社会の実現」: 3 R 推進、廃棄物の適正処理
ごみ処理が可能な施設。 ・ 災害時に発生したごみの処理が行なえ、必要に応じて生活インフラの供給場所として使用できる機能を有した施設。			荒尾市ごみ処理基本計画	・基本方針3「ごみの適正処理」:市民や事業者の意識向上、不法投棄の抑制、安定的なごみ処理体制維持

添付資料1:他事業の例

宇城広域連合 エネルギー回収型廃棄物処理施設整備基本計画(平成26年3月)

- ・住民にとって安心・安全な施設とする
- ・ごみを安定的に処理できる施設とする
- ・環境保全対策に万全を期し、災害時の避難拠点として活用できる施設
- ・情報公開を十分に行い、住民に理解され、安心される施設
- ・経済性に優れた施設及び運営管理体制とする
- https://www.uki-kouikirengo.or.jp/q/aview/55/5062.html

大分市 一般廃棄物処理施設整備基本計画(平成31年3月)

- ・安全、安定性に優れ、長寿命化が図れる施設
- ・資源循環型社会、地球温暖化防止対策を推進する施設
- ・災害に強く、防災対策機能を備えた施設
- ・市民に開かれた施設
- ・経済性に優れた施設

https://www.city.oita.oita.jp/o145/documents/kihonkeikaku.pdf

長崎県五島市 ごみ処理施設整備基本計画(平成28年3月)

- ・住民の生活を守る安全で安定的な処理を実現する施設
- ・環境負荷を低減する環境にやさしい施設
- ・経済性に優れた無理のない処理が可能な施設
- ・地域に貢献し、親しまれる施設

https://www.city.goto.nagasaki.jp/s038/020/010/040/040/741.pdf

鳥栖・三養基西部環境施設組合 ごみ処理施設整備基本計画(平成29年10月)

- ・安全で安定性に優れ、長期的に稼働が可能な施設
- ・環境にやさしく、資源循環型社会を推進する施設
- ・災害に強く、地域の防災拠点となる施設
- ・地域のシンボルとなり親しまれる施設
- ・経済性や効率性に優れた施設

http://www.3r-manabi.com/var/rev0/0001/1984/201711684449.pdf

有明広域行政事務組合 一般廃棄物処理基本計画(令和2年3月)

- ○中間処理施設の整備方針を検討
- ・クリーンパークファイブについて、大規模補修(基幹的設備改良)の検討を行う
- ・運転期間の延命化を図る
- ・エネルギー回収推進施設の整備に向けた検討
- ・災害時における中間処理施設の対応

 $https://www.\ city.\ tamana.\ lg.\ jp/dl?q=79819_filelib_ccdec7d7c3f55f1aa5151f5dfd77a5bf.\ pdf$

鹿児島市

新南部清掃工場 (ごみ焼却施設・バイオガス施設) 整備基本計画 (平成27年3月)

- ・ごみを安全かつ安定的に処理できる施設
- ・周辺環境や自然環境に配慮し、循環型社会及び低炭素社会に寄与する施設
- ・ライフサイクルコストの低減を図り、経済性に優れた施設

https://www.city.kagoshima.lg.jp/kankyo/seiso/nanbuseiso/documents/kihonkeikaku-gaiyouban.pdf

久留米市 北部一般廃棄物処理施設 整備方針(平成23年12月)

- ○中間処理施設の整備方針を検討
- ・焼却施設については、南北2ケ所での処理体制を構築し、長期的に安定した処理を実現
- ・循環型社会の構築を目指し、また資源の有効活用を実現させるためにリサイクルセンターを整備
- ・管理棟において施設全体を管理し、運転監視体制の充実を図る。
- ・環境啓発のために自然エネルギーを活用した設備を設置し、環境・エネルギーなど多方面の体感・学習の場として積極的な活用を図る
- ・校区の研修会や小学生の社会科見学において利用可能な設備などを充実させる

https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030kankyougomi/3070shisetsukeikaku/files/seibihousin.pdf

国東市 一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画 (平成29年3月)

- ○サテライトセンター (ごみ中継施設)
- ・広域ごみ処理施設までの収集運搬効率の向上
- ・運搬経路周辺住民への負担軽減
- ・現在の国東市クリーンセンターを活用した組合による整備
- ○中間処理の基本方針
- ・国東市クリーンセンターによる適正処理の継続(広域ごみ処理施設整備まで)
- ・組合の広域ごみ処理施設による適正処理及びエネルギーの有効利用
- ・再資源化の促進

https://www.city.kunisaki.oita.jp/uploaded/attachment/9037.pdf

有明生活環境施設組合 整備方針

- (有明ひまわりセンター 構成市:柳川市、みやま市)
- ・環境保全対策を優先した施設
- ・資源の循環とごみの持つエネルギーの有効利用に優れた施設
- ・ごみを安全かつ安定的に処理できる施設
- ・周辺環境と調和する施設
- ・経済性に優れた施設及び運営管理体制

菊池環境保全組合 整備方針(平成29年4月)

- ○クリーンの森合志 構成市: 菊池市、合志市、大津町、菊陽町
- ・環境にやさしい施設:公害防止対策や地球温暖化に配慮した施設整備を図る。
- ・循環型社会に寄与する施設:資源回収に優れ、最終処分量の提言を図れる施設を整備する。
- ・安全・安定性に優れた施設:日常的な施設の稼働や維持管理において安全かつ安定性に優れた施設を整備する。
- ・周辺地域との共生の取れる施設:新たな施設用地周辺の環境を考慮し、景観等においても周囲と調和のとれた施設を整備する。
- ・経済性に優れた施設:建設費、維持管理費を可能な限り抑制するととともに、効率的にごみ処理を行っていける施設を整備する。

URL: http://www.kikunanseisou.or.jp/nyusatsukoukoku/nyusatsukoukoku21.pdf

八代市 一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画 (平成30年10月)

○エコエイトやつしろ

- ・資源の有効利用によりできる限り最終処分しない施設
- ・長期の安定稼働と効率的に優れた施設
- ・環境に配慮した安心安全な施設
- ・周辺と調和し、市民に親しまれる環境拠点施設

URL: http://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00310245/3_10245_58096_up_oaywuawj.pdf